

# 協会けんぽ山形支部からの お知らせ

2025年

6  
月号

職場内で回覧を  
お願いいたします

## 健康づくりセミナーの受付を開始しています！

協会けんぽ山形支部では、「やまがた健康企業宣言」登録事業所さま限定で無料で受講できる健康づくりセミナーを実施しています。

例年大好評いただいている事業ですが、令和7年度についても、すでに申し込みをスタートしております。

### どんな内容が受けられる？

#### 訪問型

専門の講師が事業所さまへ訪問しセミナーを実施。直接講師から受講できます！

#### こんな事業所さまにオススメ

- ・みんなでワイワイセミナーを受けたい
- ・その場で講師に質問したい

#### VOD（ビデオオンデマンド）型

送られるURLから1か月間、動画で受講できます！

#### こんな事業所さまにオススメ

- ・集合型の研修の実施が難しい
- ・より多くの内容の研修を受けたい

### ～実施テーマ例～

#### 運動

ストレッチやヨガ、  
肩こり予防など

#### 食事

栄養、食生活、  
アルコールなど

#### たばこ

受動喫煙対策、  
禁煙など

### 年度内2回まで 受講が可能！

受け方やテーマをお好みに  
組み合わせて受講できます。  
事業所さまの課題に合わせて  
お選びください。

### どうしたら受けられる？

健康づくりセミナーの申し込みには、**やまがた健康企業宣言への登録が必要です！**登録後、メニュー表から受講するセミナーを選択し、申込書をご提出ください。

やまがた健康企業宣言とは？  
詳しくはこちらから！



健康づくりセミナーについて  
詳しくはこちらから！



## メンタルヘルスセミナーについて

協会けんぽ主催の訪問型・オンライン型メンタルヘルスセミナーを実施予定  
です。最新情報や申込受付情報は随時、**山形支部LINE公式アカウント**にて  
発信しますので、ご希望の事業所さまはご登録をお願いいたします。

山形支部LINE公式アカウント  
お友だち登録はこちらから



※事業所内のメンタルヘルス対策支援は山形産業保健総合支援センター（023-624-5188）へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225（音声案内4番）

## ご注意ください！健康保険証の新規発行は終了しています

令和6年12月2日以降、健康保険証の新規発行は終了し、原則マイナ保険証で受診する仕組みに移行しております。新たに資格取得された従業員さまやそのご家族について、**健康保険証は届きませんのでご注意ください。**

### マイナ保険証をお持ちの方

→日本年金機構で資格取得届等を受付後、5営業日程度でマイナ保険証をご利用いただけます。

### マイナ保険証をお持ちでない、ご利用できない方

→資格取得等手続き時に資格確認書発行要否欄に☑してください。手続き完了後、**資格確認書**が届きます。資格確認書はこれまでの健康保険証と同様に使用できます。

マイナ保険証について詳しくはこちらから



【お問い合わせ先】 協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル 0570-015-369 (8:30~17:15 土日・祝日・年末年始除く)

## 事業主・労務管理者さま向け

### 令和7年度 健康経営（糖尿病）セミナーのご案内

協会けんぽでは、健康経営推進の観点から、事業所さまでの具体的な取り組み等について、医師の専門的な見地からアドバイスをいただくセミナーを開催いたします。

事業主・労務管理者さまにおかれましては、ぜひご参加ください。なお、定員となり次第、申込受付を終了とさせていただきますので、お早めにお申し込みください。

**開催時期** 令和7年6月～7月

**開催方法** Webオンライン（Zoom）での開催

詳しくはこちらから



## 健康 コラム

### 一般社団法人 山形県歯科医師会

### 歯周疾患検診が始まります



皆さんは市町村が実施している歯周疾患検診を御存知でしょうか。毎年6月1日から12月31日までの間、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に実施されています。対象年齢は市町村によって異なる場合がありますので、お住いの市町村のホームページ等をご確認ください。

歯周病はサイレントキラーと言われ、長期にわたりほとんど無症状で経過し、歯がグラグラしてきたり歯ぐきから膿が出たり、痛みが出たりした時点で、重症化していることが多く、場合によっては抜歯に至ることもあります。また、歯周病は糖尿病等の全身疾患と深い関係があることも最近の研究で分かっています。

長い間歯科医院を受診していない方は、市町村から受診券が届いたら実施歯科医療機関で検診を受診してみたいかがでしょうか。

山形県歯科医師会 常務理事 安藤栄吾

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (音声案内4番)